

別添 2

令和 7 年度「鳥取うみなみロード」モニュメント製作・設置業務委託プロポーザル審査要領

令和 7 年度「鳥取うみなみロード」モニュメント製作・設置業務を実施するに当たり、契約の締結先として最もふさわしい者を選定するため、提出のあった企画案の審査を下記のとおり実施する。

記

1 審査会の設置

(1) 審査会の名称

令和 7 年度「鳥取うみなみロード」モニュメント製作・設置業務プロポーザル審査会

(2) 構成人数

審査員の人数は 7 名以下とする。

2 審査の進め方

提出された企画書等について、書類審査、提案者からのプレゼンテーション及び提案者との質疑応答を受けて審査する。

令和 7 年 7 月 31 日（木） 企画書の提出期限

8 月 6 日（水） プレゼンテーション（審査会）の案内（時間順番等）送付

8 月下旬 プレゼンテーションの実施（日時調整中）

※以降 審査結果の通知及び契約締結

3 選定方法

- (1) 各審査員の評価点（100 点満点）を集計し、その合計点数により順位付けする。
- (2) 最も高い得点を獲得した者を、最優秀提案者として選定する。
- (3) 審査の結果、同点の場合は、順位点の方法（各審査委員の評価採点により付けられた順位をそのまま得点とし、その点数の合計の値の少ないほうから提案者の順位をつける方法）により、最も高い順位の者を最優秀提案者として選定する。なお、合計点数が 6 割以上の最低基準点に達しなかった場合、または、各審査員の 1 名でも、各評価項目のいずれかで 1 点の採点とした場合は選定対象外とする。

4 審査項目

令和 7 年度「鳥取うみなみロード」モニュメント製作・設置業務委託審査表のとおりとする（5 段階評価、項目ごとに比重が異なる。）。